

協働のまちづくり推進計画検討委員会（第10回）会議録

日 時	平成23年1月14日（金）9：30～11：55
場 所	富里市役所本庁舎3階第3会議室
出席委員	久野直衛委員長、長徳實義副委員長、石井壽恵子委員、 小泉喜市郎委員、小林隆夫委員、竹生勲委員、長谷正行委員、 二上正栄委員、斎藤榮子委員、高澤忠彦委員、新井正美委員、 榎原孝委員、堀越等委員、森秀樹委員 (欠席6名：大木寿美子委員、加藤千春委員、荒野峰之委員、 鈴木勉委員、長谷川敏彦委員、片貝勝也委員)
アドバイザー	千葉大学法経学部准教授 関谷 昇氏
事務局	総務部企画課長、企画課企画調整室長、 企画課企画調整室員（2名）
傍聴者	0名

〔会議次第〕

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議題
 - (1) (仮称) 協働のまちづくり推進計画について
 - (2) 地域フォーラム（市民等との意見交換会）について
- 4 その他
- 5 閉会

〔会議概要〕

	開 会
委員長	会議録確認委員の選出（森委員、石井委員）
	（1）（仮称）協働のまちづくり推進計画について
事務局	資料1（P. 1～15）により説明
	質疑なし
事務局	資料1（P. 16～38）、参考資料1により説明
アドバイザー	全般的にまとまってきたという印象を受けるが、パブコメ前に細かな点を提案する。実施時期は、協働の裾野を開いていくのであれば、もう少し早く着手してもいいと思う。20ページ「活動支援アドバイザーの設置及び派遣」、24ページ「協働のまちづくり講座の開設」、26ページ「リーダー養成講習会の実施」など24・25年度から実施可能だと思う。予算的なものもあるが、市としてどこまで並行してやれるかどうか。お金をかけなくてもやれることもあるので、少し工夫が必要かと思う。27ページ「時間預託制度」は、ボランティア貯金のことなので、言葉は分かりやすいほうがいいと思う。34ページ「市民提案機会の拡充」は、協働を考えたときに大事な部分になる。まだ市民参画や協働の裾野が広がっていない状況では、クレームや陳情といった行政依存型で声が届けられている。7ページ「協働の形態」に明確に設けるべきだと思うのが、市民と行政が協議をしながら、物事を進めていく手法である。協働において重要であり、これがない協働は、あまり意味がないといつても過言ではない。この計画にはその観点はちりばめられているが、明確にうたっておいたほういいと思う。35ページ

	<p>「市政への参画機会の拡大」のように既存事業や新規事業などは、初期段階から市民が加わりながら物事を進めていく。計画段階から私たちのものだという議論を重ねれば、維持管理まで住民は主体的に関わってくる。下手に維持管理まで行政主導でやり、管理が難しいから住民に委ねようとする協働にはならない。住民が自分たちのものだと思えるような仕掛けとプロセスをふむことが協働のまちづくりの重要な部分になるので、なるべく早い段階から住民は加わったほうがいい。意見を届けることも大事だが、住民が主体的にそれぞれの事柄に関わっていくかどうか、主体性を持っていくようにしていけるかどうか、住民や行政のできる範囲で協議を重ねていくことが協働のプロセスで大事なところなので、市政への参画機会や市民提案の拡充などを7ページ「協働の形態」に入れたらといいと思う。</p>
委員長	<p>7ページ「協働の形態」で、市の事業を市民と協議をしながら進めていくことを担保するために協議をする主体を新たに定める必要がある。また、34ページ「市民提案機会の拡充」で、第4節「市政への参画」に具体的に協議する仕組みづくりを入れていく作業が必要だという提案があった。その中で、市長への手紙は、クレームなどと市の戦略に関わる大きな提案などいろいろな内容がある。一般に公開する必要があるものとそうでないものとを考えた場合、現行制度では狭義になってしまふ。市民からの提案を広く受け、その情報が一般市民も行政も共に可視化できる仕組みを作る必要があるのではないか。協議していく主体をどうしていくのか。条例の中に主体といえるものは推進委員会があるが、評価する組織であって、エンジンとして推進していく機会の定めがない。この部分について、論議をしていく必要があるのではないか。地域フォーラムでも条例の具体性を問う声の中で論議されるのではないかと思う。</p>
アドバイザー	<p>市民参加といつてもどうやって声を発信していくのか。自治会を通じて声を届けるルートはすでにある。協働のまちづくり</p>

は、いろいろな角度からいろいろな形で提案していくとか協議の場を作り出していくことが大事になっていく。計画書にある小学校区単位の協議会を通じて協議をしていくこともある。もう一方で、市民からいろいろな提案や声を上げるといつても行政側からすると、いろいろな意見が幅広くバラバラに出てきたら困ってしまうところもある。そういうときに意見がそのまま出てくるのがいいのか、ある程度住民同士で議論をし合ってから各課に投げるのがいいのか、プロセスを工夫することが問われてくる。その交通整理を全部行政にいうのは厳しいので、間をつなぐものをどう考えていくのか。協働のまちづくり条例の中に推進委員会があり、これから立ち上がることになっている。そういう委員会が、市民が提案した意見を定期的に精査し、どんな考え方なのかを検討し、それを市に届けるなどワンクッションおく機会があると、住民と行政との間の媒介がうまくなされていくと思う。他の自治体でも制度の研究や開発がされている。

委員長

36ページ「協働のまちづくりモデル事業の実施」を具体的に考えると、市民と市が協議しながら進めていく事業をモデルとして活きてくる可能性があるのではないか。協議して進めることは、市と市民全体では難しいので、なんらかの代表ということになる。代表となる団体を新たに創設する必要があるのか、個別事業ごとに市民の検討委員やワークショップみたいなものを設けるのかを第4節のどこかの項目に具体的に入れることでもかなり担保されるかもしれない。

委員

今の段階で新しいものを作ることは、少し拙速な気がする。推進委員会ができたときにそれらを検討しながら必要とあれば、別の委員会を立ち上げることもありうると思うが、浸透していない段階では無理があると思う。区長会において、市民から各自治会長、区長を通していろいろ声があるので、16名の役員会の中で案件を吸い上げて必要なものは市に提案すると

	いうことを考えたのだが、唐突だったので断念した経緯がある。12月から1月にかけて108の自治会に対し自治会の内容についてアンケート調査をしている。整理して各自治会にフィードバックしようとしているが、準備的なことをしないとかなかなかうまくいかないと思う。推進委員会としても市民の意見がどういうものがあるのかという補足もできると思うし、より的確な推進へ結びつくのではないかと思う。
委員	本来は、市に推進課をつくり、相対する住民側の組織が必要ではないかということで地域づくり協議会みたいな名称に盛り込んだ。実際は、市民に情報提供するにしてもサポートセンター中に意見を吸い上げて行政と一緒に考えていく市民側の大きな組織が必要ではないかと思う。そういう意味で地域での横のつながりが必要ではないか。何か市民側のまとまりを盛り込んでおいたほうが市民の理解が得やすいのではないか。
委員	今までナイナイキャンペーンの時に市民の意見を聞く機会があった。そのときに行政に対する苦情がいっぱい、交通整理することができなかつた。そのため市民の声を聞く機会がなくなってしまった。行政に対する不満がたくさんあるが、不満だけでなく、自分たちがやらなくてはいけないものもある程度意識していかなくてはならない問題がこれからたくさんあると思う。住民たちにどのように意識づけをしていくのか。地区社協や民生委員も関わって、そういう人たちと住民の方たちと話し合いをし、今あるものを利用して住民の声を吸い上げていきながら協働のまちづくりをお互いにやっていけるようにしていけたらいいと思う。人的資源などたくさんあるが、それが生かされていない。そういうものを利用ながらやっていけたらいいと思う。
アドバイザー	市民は伝える場がなさすぎるから、審議会や委員会で不満も含めて出てしまう傾向はどこでもある。いろいろな声を発する

	場やツールが多様な形であるかどうかが、協働を進めていく大前提で、そのためのものが今回の計画に含まれている。既存の場でのやりとりは、当然だと思うし、それだけにしてしまうより、いろいろ場でいろいろなことが言える環境を整え、それぞれの人がそれぞれの場で言えることが健全なことだと思う。一つにまとめずいろいろな門戸が開けているのが一番大事なことだ。
委員長	協議していく仕組みを担保するためにもう少し踏み込んで文言を入れる必要があるのではないかという提案だが、委員の意見としては、1つは時期尚早ではないかというものと、もう1つは今ある枠組みでという考え方があった。常に市民と協議していく枠組みについてヘタな作り方をすると、ここにいるメンバー以外の経済活動をしている方は、市の予算を使うような事業において談合団体が必ずくっついてくる。そうすると、来年度協働のまちづくり推進委員会が発足されるが、委員会は評価検討していく委員会の位置づけで、理念を理解し、市民参画していく枠組みや協議していく仕組みについて申し送りすることでも意味があると思う。
委員	推進委員会は評価だけではなく、協働のまちづくりを推進していくために幅広いものを持っている委員会だと思う。
委員	協働という主旨からすると市と市民の協議は絶対で、来年度に申し送りというのは疑問が残る。少なくとも、今回の委員会としては、ある程度形にしておかなくてはいけない。協働の出発点が、確認されていないと地域フォーラムで意地悪な質問が出ると思う。結論ではなくても、この委員会としては、ある程度案を持っておいたほうがいい。
委員長	第4節「市政への参画」の各項目の中で、もう少し実行的な文言を入れる必要があるという主旨かと思う。来年度以降、推

	進委員会の運営がどうなのかというのもあるが、計画検討委員会として足跡を残す意味で具体的に文言を残す作業も必要ではないか。
委員	住民の意識、協働の言葉も浸透されていないところなので、育成する部分から入らないとモデルの地域もできないと思う。市民と一緒にやっていくときにある一部だけがんばっても、下につく人の意識が高くないので、そこからはじめていかなければいけないと思う。一人ひとりの意識をもっとあげていかないといろいろとやってもなかなかつながっていかないのは寂しいし、私たちが求められている部分なのかと思う。
委員	どんなに素晴らしいものを作っても一人ひとりの心の問題が欠落していたら、何事も向上していかないと思う。既存の組織もいいが、地域性で自治会がないところもある。どこにどういう組織があるのか全く分からぬ。比較的地域に対し意識を持っているが、知らないことがたくさんある。参画できていない人の中にも自覚を持ち、富里のまちづくりに何かの形で参加できないかとか思っている人はたくさんいる。先進地視察したときに「車座座談会」というのがいろいろな形で開催され、会を重ねるごとに人数が増えてくるとのことだったので、「スイカ塾の開設」で、一人ひとりの市民に目を覚ましていただいて自分の出来る範囲でいいから活動をしていただく。推進委員会とか新たな組織が早すぎるということであれば、既存の中でもっと幅広く、今までのあり方よりちょっと方向転換した形で考え、市民が心を一つにしたときには大きな力となると思う。概観のものばかりに目がいっているようなので、地に足をつけたような地道な取組みからスタートしていく方法もあるのかと思う。
委員	推進計画が立ち上がる時期と併せて影の推進委員会ではないが、次につなげられるようなものが必要ではないか。まだ地

	<p>域の団体がどういう程度なのか、市民活動団体がどのくらいあるのか掌握されていないが、分かっている団体に声をかけてみて、集まった方たちに、既存事業の中で、協働の事業のモデル事業を話してみて、みんなが考えているようなものの中から市や市民と一緒にやっているような事業が立ち上げられないかと話し合ってみる。誰がどういうふうにやるかが決まっていなので、この委員会 자체がそのあたりまでやっておいて、次にバトンタッチしていく形にしていけば、具体的に進んでいくと思う。</p>
委員長	<p>年次計画で早く始められることがたくさんあるとの指摘があった。共通するのが「誰が」という部分で、この計画の中にいくつか、「誰が」というものを策定する仕組みがいくつか盛り込まれている。何を優先順位として始めるとスタートの勢いがつくのか検討が必要だと思う。来年、計画を実施していく中でエンジンの役割を担う集まりをどこから作っていこうかというのが、推進していく重要な鍵になると思う。この後、地域フォーラムやパブリックコメントのとりまとめをして、計画の決定を3月7日に行う。先生のアドバイスと委員の意見を総合すると、市政参画の部分をもう少し具体的に見直してよいのではないか。</p>
アドバイザー	<p>意識を高めていくことをしなくてはいけないが、住民もなかなか意識が広がっていないのは、どこでも共通する一つの問題である。だからといって意識や関心を持っていないのかというと個々ではかなり持っているが、表に出ず、具体的な動きにつながっていない。それをどのように拾い上げていくかは、いろいろな入り口や機会を作つて自分なりに入つていけようにすることが大事である。そういうところから意識が少しずつ変わっていく。もう一つは、参画できる機会を意識的にたくさん作つていかないと市民は、いろいろな考え方や意見を持っているが、出せる場がないから進んでいかない。意識が変わらない</p>

	<p>と参加できないのか、参加しないと意識が変わらないのかという問題だが、意識が変わらないと門戸を開いてもダメではないかという見方が大きいが、私は参加して初めて意識が変わっていくのだと思う。意識向上といつても具体的にイメージできない。実際参加して、共通のテーマにおいてそれぞれの立場で、一緒に作業することによって意識が変わってくる。成功事例を見ているとプロセスで意識が変わってきた。場を作っていないと協働は進んでいかない。参加できる場も作らずに意識だけ変わりましょうと言っても変わらない。</p>
事務局	<p>2月1日からのパブリックコメントにかけるために具体的に提案させていただきたい。7ページ「協働の形態」について、事業を進めるにあたっては、協議を重ねながら事業を進めていくことが必要だというアドバイスをいただき、そういう表現を加えさせていただきたい。事業計画については、年次計画が遅いとの指摘をいただいた。20ページ「活動支援アドバイザーの設置及び派遣」、24ページ「協働のまちづくりの講座の開設」、26ページ「リーダー育成講習会の実施」の3つについては、この場で何年にできるかを申し上げにくいので、このままパブリックコメントにかけ、次回会議でフォーラムとパブリックコメントの総括の中で、事務局で前向きな検討をさせていただいた結果として出来る範囲で提案をさせていただきたい。27ページ「時間預託制度」の言葉がわかりにくいとの指摘については、「ボランティア預金」と改めさせていただきたい。説明書きについてもボランティア預金に変えさせていただき、このような対応したものでパブリックコメントにかけさせていただくことでいかが。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度事業について <p>参考資料2、参考資料3により説明</p>
委員	自治会加入率が60%ぐらいで、低下する傾向がある。自治

	会の立ち上げも市民提案型事業の一つに加わるようなものにしていただきたい。自治会組織を増やしていくかないと絆社会が失われているので、なんとかバックアップしてもらいたい。立ち上げは対象になるのではなるのか。また、自治会も包括できるものにしていただきたい。
事務局	推進計画の 21 ページに補助金の内容が記載されている。対象者が市民活動団体を対象としてあるので、地縁による団体に属する自治会は該当しない。
委員	地縁団体は大きな主体になるので、門戸を開く内容を盛り込んでいただきたい。
事務局	市全体に関わる話になる。市民活動支援補助金にあてがうことではなく、違う制度設計の中で考えることも可能かと思う。今後、協働に関する事柄について、きちんと整理しないといけない部分であり、協働の主な主体者になりうるのが、自治会だということは、十分に認識している。
委員	自治会の中から市民団体的な組織を作っていくケースがある。日吉台3丁目自治会では、自治会が音頭をとっているが、自治会の有志が集まって、防犯・防災・福祉のそれぞれの活動を始めている団体がある。そういうものを含んでいかないと実際の市民活動団体は、どういう集まりならよくて、どういう集まりなら難しいか整理しておかないといけないと思う。
委員	自治会はすごく重要な役割を果たしていて、広報を取っていない人たちがいる中で情報が入ってくるのは、自治会である。何かをお願いするのも自治会を通して窓口へとなっている。協働のまちづくりの一番大事なポイントは、地区だと思う。別枠ではなく、同じような土壌の中で考えていただきたい。

アドバイザー	<p>自治会やN P Oなど分けてしまうのは反対である。それぞれ固有の役割で、それぞれが尊重されることは大事だが、協働は主体のそれぞれを充実させていくと同時に主体の壁を越えて、自治会がN P O化していくとか、自治会とN P Oが連携していくもある。いろいろな可能性を開いていくのが協働なので、主体によってすみわけてしまうのは、協働という点からすると心配である。市民活動支援補助金も基本的には、団体支援の制度設計になっている。団体支援の制度設計ではなく、地域づくりの支援制度であるべきだと思う。そのためには、主体の壁をなくして一つの課題についていろいろな人たちも関わり協力できるような支援補助であってほしい。今、団体支援がそれぞれであると思うが、そのままがいいのか、協働という観点から少しトータルに見直していくのかも論点としてある。協働の観点から捉えなおしていくことが、今後求められている。制度設計では、何を支援するのかをもう少しつめたほうがいいと思う。</p>
委員長	<p>従来の地縁組織を維持継続することも難しいことで、これに対しても資金も必要だが、既存の地縁組織の中で多様なニーズにこたえるための新しいチャレンジや枠組みを作る動きがある。それに対して、資金が必要だということだと思う。単純に地縁組織も入れる形もありだが、既存の地縁組織の中に生まれてくる新しいグループや団体とどのように連携していくのかというイメージを作ることも重要だと思う。新しい組織は、人のためにならずの活動の可能性もある。それについても連携していくのが望ましい形だと思う。市民活動補助金の3段階は、合理的だが、実際そうではない。制度設計で間口を広げて、再度考える必要性がある気がする。</p>
事務局	<p>補助金の考え方として、現在の公募型補助金は総事業の2分の1、上限30万円という設計で行っている。富里市の場合、担い手の発掘をすることを大前提としてある。組織づくりや会</p>

員を集めるだけでなく、これから公益活動を始めるときには、自己財源でというのは厳しいだろうということから少し手厚くした。今まででは、一度交付されればずっともらえていたが、今は、府内的に3年で見直しをすることになっている。4年目の確証はないので、3年で考えなくてはいけない。そうすると、活動団体においても3年のうちに自立できるようにお願いしたい。補助率についても、10分の10から次にチャレンジとのことで、すぐに2分の1や3分の1補助では巣立つていけないのではということから3分の2にし、上限は30万とした。スケールアップは、旅立ちということで、2分の1とした。そのような主旨で、段階的に考えた。途中から新たな事業を始めることについては、活動団体自体が自立していれば、必ずしも市の活動支援補助金だけなく、民間等の補助金等の紹介についても今後担当課で情報の収集や提供をする形になると思うので、その紹介の中でやっていっていただきたい。

委員長

補助金を申請し、その後の検証はしないのか。結果どうだったかという報告が公開されない。3段階にし、見栄えはいいが、毎年きっちり切るべきだ。

事務局

今まででは公募型補助金審査会があったが、今後補助金の審査は、条例にある推進委員会で担うことになる。結果の報告会は、審査会でやっていたが、それを公開するかどうかの話だと思う。補助金は、あくまでも単年でと考えている。

休憩（11：25～11：30）

（2）地域フォーラム（市民等との意見交換会）について

資料2、参考資料4により説明

当日の流れを確認・質疑なし

閉 会